

国立研究開発法人国立がん研究センター理事会（令和6年度第3回）議事概要

日時：令和6年6月28日（金）10:30～12:00

場所：国立がん研究センター 管理棟 第一会議室 ※Webex 使用

出席者：中釜斉理事長、大島正伸理事、平沼直人理事、山内英子理事

本田麻由美理事、小野高史監事、近藤浩明監事

瀬戸中央病院長、土井東病院長

I. 前回（令和6第2回）議事録の確認

- ・前回議事録について了承。
- ・前回議事録署名人を本田理事と小野監事に依頼。

II. 審議事項

1. 令和5年度決算について

資料に沿って報告された。

【主な意見等】

- ・ 今期は合計129億円の利益であったが、うち127億円は収益基準の変更により生じたものである。また、厚生労働大臣へは無限定適正の監査報告書を本日付けで提出する。ただし、監査意見として理事長に次の4点を報告させていただく。①コンプライアンス等の強化に関する改革方針を確実に実施すること。②法人としてのリスクコントロールを行うこと。CIOの管理体制や法務の支援体制、国際弁護士等の活用、システム開発などについて法人全体として考えていただきたい。③内部統制の継続的な取り組みを引き続き行うこと。④中長期の戦略の検討を行うこと。収益基準の変更により、129億円の利益が出ている。前期繰越の利益は50数億円であった。このような利益をどのように活用していくのか法人幹部で検討いただきたい。
- ・ キャッシュフローについて、研究収入が大きい。研究収入に計上されているのは、がんセンターが開発などを行いその対価として得たものであるのか。または、各研究者が個人で獲得した研究資金であるのか。
- 大半が研究者（医師）個人で獲得した厚労科研やAMED等の研究費であり、そのほか、知財や特許に伴う収入も入っていると理解している。
- 開発を行った研究者に対する対価として入ってきたものや、個人の研究者が外部資金として獲得したものについて、活用方法にルールはあるか。
- 基本的には直接経費と間接経費があり、間接経費は一旦センターが預かり各部門で対応しているものと認識しているが、詳細については確認させていただく。
- ・ 監査法人や監事が監査をする際の前提は、執行側において内部統制の整備・運用が的確になされていると宣言されていることであり、内部統制は非常に重要である。不正を予防できるよう取り組んでいただきたい。また、収益基準の変更に伴い利益が生じたが、センターの中長期の計画はキャッシュフローベースで考えられており、この臨時利益が経営努力として認められなければ、将来のキャッシュフローに大きく影響することに留意されたい。
- コンプライアンス、内部統制、臨時利益のあり方については、整理して対応していきたい。
- ・ 今回、会計上の変更で大きな利益が生じたとのことであるが、今までとの違いは何か。
- 会計方法をより適切にするために、ルールが変更されている。今後適切に対応していく。
- 昨年までは研究が終わらないと収益化できず、130億円が前受け金として計上されていた。今回からは、研究の進捗状況によって収益化するよう変更があったため、大きく収益が増えたように見えている。

- 国民やメディアにとっては、印象が非常に重要である。今後の計画を分かりやすく説明すべきである。
- 貸借対照表は蓄積の財産であるのに対し、損益計算書は単年度の損益である。前受け金の扱いについては、貸借対照表との関係で説明すると説得力があるのではないか。

## 2. 令和5年度業務実績評価について

資料に沿って報告された。

### 【主な意見等】

- ・評価項目 No. 3-1 財務内容の改善について、129億円の利益が出ている事に対し全く触れていないが、触れるべきではないのか。
- 実績の報告という資料の性格上、今回は記載していない。
- 今回生じた129億円の利益は表記上のものであり、センターとしての事業成果の利益とするには細かい検討が必要である。今後、厚生労働省とも検討していきたい。
- ・6NC 電子カルテ統合データベース構築の推進は素晴らしいことであるが、かなりの費用、時間、手間がかかると思われる。今後、電子カルテのベンダーの統合を検討するのか。また、今回は研究で使うデータとして統合することだが、電子カルテのデータ統合は臨床においても利便性がある。6NC間で臨床上のデータ共有を検討するのか。
- 現時点では、電子カルテのデータを使った統合データベース構築であり、あくまで6NC間の研究のためのデータベース構築である。診療上のデータ統合は今後の課題である。電子カルテ統合データベースの方向性や利活用のあり方については引き続き検討していきたい。
- ・研究開発の評価項目の中に、国際化のキーワードが少ない様に感じる。外に目を向けると中国やシンガポールにも実績のあるがんセンターがある。そのような機関と連携し国際化することについて検討はしているか。
- 国際的な取り組みは、研究や臨床開発の領域でかなり精力的に進めている。その一つがATLAS事業やタイ事務所の設置といった取り組みである。ただ、法人としての中期計画の国際化の項目については、6NCの中で国際医療研究センターに設けられているためこのような記載としている。

## 3. 調達等合理化計画について

資料に沿って報告された。

### 【主な意見等】

- ・契約監視委員会は、一者応札を防ぐために総務省が独立行政法人に対して設置を定めているものである。また、監視委員会の下には契約審査委員会があり、外部および内部の委員で契約内容について審議をしている。NCは高度な研究をしている機関であり、その特殊性から一者応札・随意契約となる場合もあるが、一方で交付金が投入されている機関であるため公平性を確保する必要がある。これらの委員会で内部統制をきかせるようにしている。

## Ⅲ. 報告事項

### 1. 医療用ラジオアイソトープ調査に関する現状等について

資料に沿って報告された。

### 2. 2023年度の知財・産学連携活動実績に関する報告

資料に沿って報告された。

#### 【主な意見等】

- ・知財収入や共同件数の件数が大きく伸びているが、その要因はどのような取り組みによるものなのか。

- がんセンターは臨床と研究が近いためこのような活発な共同研究や実臨床化に結びついていると考えている。

### 3. 政府の会議の状況

資料に沿って報告された。

#### 【主な意見等】

- ・がんセンターでは素晴らしい取り組みをされているが、個々でリリースをされているため全体像がメディア側に分かり難いことがある。テーマごとに発信いただけると分かりやすい。
- 情報提供の際に、研究開発や関連政策などの全体像を踏まえて、個々の情報の位置づけが分かるような発信を心がけたいと考えている。今後、メディア向け勉強会についても検討したい。

### 4. 広報実績等

資料に沿って報告された。

### 5. 投資委員会報告

資料に沿って報告された。

### 6. 5月分医業件数等

資料に沿って報告された。